

知的財産を積極的に活用した経営に取り組む 「横浜知財みらい企業」を認定支援します！

(公財)横浜企業経営支援財団(以下「IDEC横浜」)及び横浜市は、**知的財産活動で経営基盤を強化し、未来に向けて成長を志向する企業を「横浜知財みらい企業」として支援しています。**
このたび、令和7年度認定企業の申請受付を開始しますのでお知らせします。

「横浜知財みらい企業」制度概要

1 制度概要

平成23年度から、独自技術やノウハウ等の「知的財産」を生かした経営に取り組み、優れた製品やサービスを作り出す中小企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、その成長・発展を後押ししています。



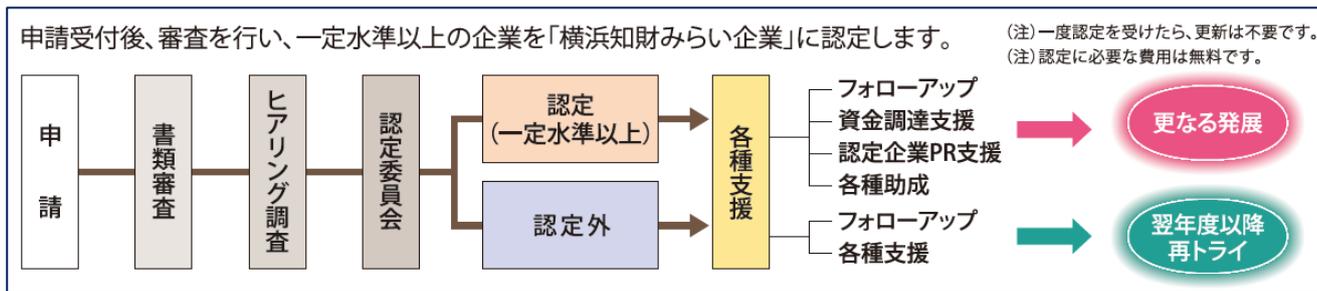
2 認定企業への主な支援制度

IDEC横浜ホームページで、「横浜知財みらい企業」認定企業の一覧・技術情報等を掲載してPRを行うほか、認定企業のみが利用できる知的財産権の取得費用などを助成する「知的財産活動助成金」や横浜市中小企業制度融資における優遇などがあります。

(参考) 令和6年度知的財産活動助成金

対象事業	①知的財産コンサルティング(先行技術調査など) ②知的財産の取得助成(出願料、登録料、弁理士等への手数料など)
助成率・助成限度額	1/2・15万円

3 事業の流れ



申請受付期間と申請方法

申請期間 令和6年6月24日から11月29日まで (認定日 令和7年4月1日)

申請方法 IDEC横浜 横浜知財みらい企業支援事業ホームページからお申し込み
URL: <https://www.idec.or.jp/business/csr/chizaimirai.html>

二次元コード



お問合せ先

(「横浜知財みらい企業」制度全体に関すること)

横浜市経済局ものづくり支援課 大友 靖子 Tel 045-671-3839

(令和6年度の募集及び認定に関すること)

公益財団法人横浜企業経営支援財団
経営支援部 経営支援部長 加藤 盛司 Tel 045-225-3733

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。